

計画体系

基本理念 基本目標

心豊かに、共に支えあい、子どもたちが夢と希望をもてる、優しいまちづくり

安心して子どもを産み、子育てに喜びを感じることが出来るまちをつくる

基本施策① 子育て支援サービスの充実

- ①子ども・子育て支援事業の基盤整備
- ②保育ニーズに対応した子育て支援サービスの充実
- ③安心して妊娠・出産・子育てできる支援

- 教育・保育施設及び地域型保育施設の整備/放課後児童健全育成施設の整備/地域子育て支援拠点施設の整備/母子生活支援施設整備の検討
- 一時預かり事業の推進/延長保育事業の推進/休日保育事業の推進/病児・病後児保育事業の推進
- やめっこ夢祝金支給事業の拡充/不妊治療費助成事業の推進/妊娠期への支援体制の確立/乳幼児健診の実施/乳幼児の子育て相談の実施/育児支援家庭訪問事業の実施/小児救急医療体制の充実/子育てに関する知識の普及活動

基本施策② 地域における子育て支援の充実

- ①地域における子育て家庭への支援
- ②健やかに育ち、育てる地域活動の促進
- ③地域における子育てネットワークの育成
- ④未来を担う親となるための土台づくり
- ⑤地域ぐるみで子育てをする意識の醸成

- 地域子育て支援拠点事業の推進/利用者支援事業の推進/ファミリー・サポート・センター事業の推進/乳幼児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん)の推進/子育てサークル等の育成/保育所、幼稚園、認定こども園の子育て支援及び情報の提供/「子育て応援の店」推進事業
- 子育てサポーター及びボランティアの育成/地域学校協働活動事業/地域の様々な団体やボランティアの育成/放課後児童健全育成事業の推進/新・放課後子ども総合プランの推進
- 子育てネットワークの形成/情報提供の充実/保育所、幼稚園、認定こども園と小学校との連携/多世代・異年齢交流事業の推進
- 保育所、幼稚園、認定こども園と中学生との交流/中学生・高校生のボランティアの育成と活動の推進/心と体の健全な成長への支援/子どもに対する相談体制の充実/不登校等への支援/部活動の充実
- 子どもを生み育てることを社会全体で応援する意識の醸成/支えあい活動の啓発・支援/子育ての仲間づくりの促進/地域での交流が広がる場の拡充/地域への愛着を高める活動の促進

基本施策③ 安心して子育てと仕事ができる環境づくり

- ①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及啓発
- ②仕事と子育ての両立のための基盤整備
- ③男女が共に担う子育ての推進
- ④子どもたちがのびのびと活動できる安心安全への取組

- ワーク・ライフ・バランスの推進/広報・啓発活動事業の推進
- 子育てと家庭の両立を図るための雇用環境の整備促進/男性の育児参加促進の仕組みづくり/男性の家事・育児への参画促進
- 男女が共に子育てを担う地域づくりの推進/子育て講座の開催/乳幼児健診への父親の参加促進/広報・啓発活動の推進
- 公園の活用促進/若者向けの消費者教育の推進/道路等の交通安全施設の整備/公共施設のバリアフリー化/青少年健全育成事業の推進

基本施策④ 子育て世代の保護者の負担軽減及び若者定住施策の推進

- ①幼児教育・保育の無償化
- ②子育て支援事業の保護者の負担軽減
- ③子どもの教育費用に対する負担軽減
- ④若者定住促進施策の推進

- 保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育施設の保育料の無償化及び軽減/子育てのための施設等利用給付事業の実施
- ファミリー・サポート・センター事業の利用者の負担軽減/病児・病後児保育事業の利用者の負担軽減/児童手当支給事業の実施/乳幼児・こども医療費の助成事業の実施/育児支援こどものごはん提供事業の実施
- 入学祝金支給事業の実施/路線バス通学助成金支給事業の実施/高等学校奨学金の給付事業の実施
- 若者向け定住住宅整備事業の推進/結婚に向けた支援の推進/移住・定住支援事業の推進/新規創業・新事業展開の推進や伝統工芸等の継承者育成/やめUターン子ども応援手当支給事業の実施/郷土愛の育成

基本施策⑤ 特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援

- ①児童虐待の未然防止と切れ目のない総合的支援
- ②子どもの貧困対策
- ③ひとり親家庭への支援
- ④社会的養護施策との連携
- ⑤障がいのある子どもと家庭への支援

- 要保護児童対策地域協議会の充実/子育て世代包括支援センター事業の推進/家庭児童相談室の機能強化/児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応/緊急性の高い虐待に対する組織的対応の強化/子ども家庭総合支援拠点の設置/関係機関職員に対する研修/外国にルーツのある家庭への支援/児童虐待に関する広報啓発の推進
- 生活困窮者自立支援事業の推進/家庭児童相談室の充実/学校教育との連携強化/子育て世代包括支援センター事業の確立と連携/こども食堂事業費補助事業/居場所づくり/放課後児童クラブ保護者負担金の減額/要保護・準要保護児童生徒就学援助事業の推進
- ひとり親家庭等医療費支給制度の推進/母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度/高等職業訓練促進給付事業の推進/母子家庭等自立支援教育訓練給付事業の推進/児童扶養手当支給事業の実施
- 児童虐待や生活困難な家庭への支援/児童相談所との連携/母子生活支援施設の活用/子育て短期支援事業の実施
- 障害児保育事業の推進/障害児学童保育事業の推進/育児支援事業の推進/障害児通所支援の充実及び児童発達支援センターを核とする地域の連携体制の構築/家族の接し方(ペアレントトレーニング)等の充実/発達障害児等の相談事業の推進